

特別支援教育の推進

基本施策の
めざす
姿

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

基本的な考え方

特別な支援を必要とする子どもたちが増加している中、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場で共に学ぶ、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を推進するとともに、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に必要な力の育成に向け、一人ひとりの状況に応じた学びの支援を行うことが必要です。

また、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う共生社会の実現のため、特別支援教育に関する理解を広げていくことが必要です。

この基本施策では、特別な支援を必要とする子どもたちの一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びを支え、就学前から卒業後までの切れ目ない支援を充実する各施策を展開し、希望する進路等を実現するとともに、地域の中で豊かに自分らしく生活していくことをめざして取り組んでいきます。

基本施策 3 を構成する施策

- 1 一人ひとりの学びを支える教育の推進
- 2 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

基本施策の数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 5 年度)
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100% (平成 30 年度)	100%

※ 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援 A 型事業所を除く）（三重県教育委員会調べ）

1 一人ひとりの学びを支える教育の推進

めざす
姿

特別な支援を必要とする子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、その能力や可能性を最大限に伸ばし、いきいきと学んでいます。また、特別な支援を必要とする子どもたちの支援情報が円滑かつ切れ目なく確実に引き継がれ、子どもたちの学びを支えています。

現状と課題

- ① 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、本県においては、特別支援学校の整備、特別支援学級の設置、通級による指導を進めるとともに、全ての学校での特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の策定等を促進してきました。今後も、子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、適切な指導・支援を受けられるよう環境整備に取り組む必要があります。
- ② 特別な支援を必要とする子どもたちが、進学等による環境の変化に左右されず、安心して学ぶことができる継続した支援が求められています。
- ③ 特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが必要です。
- ④ 「障害者差別解消法」や「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の施行など共生社会の実現に向けた取組が進む中、学校においては特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもが、互いに尊重し合い、よさを認め合える人間関係を育むことが大切です。

主な取組内容

1 一人ひとりに応じた指導・支援の充実

- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校それぞれの学びの場において、「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めるとともに、引き続き一人ひとりに必要な合理的配慮¹の提供を行います。
- 特別な支援を必要とする子どもたちを含む全ての子どもたちが、「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」を実感できるよう、授業のユニバーサルデザイン化を一層推進するとともに、教職員の指導力の向上に取り組みます。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが、通常の学級等の中で安心して学習することができるよう教育環境を整えるとともに、互いを理解し共に支え合う関係が築ける学級づくりを進めます。

¹合理的配慮：26 ページ参照。

- 特別支援学校のセンター的機能として、引き続き小中学校等への教育相談や研修会等を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて取り組みます。
- かがやき特別支援学校では、発達障がいに関するセンター的機能の中核となる学校として、県立子ども心身発達医療センターと連携し、専門性の高い支援を行います。
- 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に応じた支援を進めるため、高等学校での通級による指導に取り組みます。また、小・中・高等学校の通級指導担当の教職員を対象とした研修会を実施し、指導の充実に取り組みます。
- 長期入院中の高校生に対して、ICT機器の活用による在籍校からの授業配信等の学習保障の取組を進めます。

2 切れ目ない支援体制の充実

- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目ない支援のために、「パーソナルファイル」²を活用した支援情報の円滑かつ確実な引継ぎを進めます。
- 就学前から小学校等への支援情報の引継ぎについて、「CLMと個別の指導計画」³等により得られた内容を有効に活用し、早期からの適切な支援が行えるよう取り組みます。
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校における支援方法や支援体制の違いなどに関する情報提供や相談等、子どもや保護者への丁寧な就学支援を進めます。

数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	支援計画 小学校 86.0% 中学校 70.2% (平成30年度)	支援計画 100%
	指導計画 小学校 91.5% 中学校 85.1% (平成30年度)	指導計画 100%

※ 通常の学級において、個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した公立小中学校の割合（三重県教育委員会調べ）

²パーソナルファイル：本人および保護者が必要な支援情報を記入して作成し、学校や医療、保健、福祉、労働等の関係機関から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を綴じ込んでいくファイル。学校と保護者が支援情報を共有するとともに、進路先等と支援情報を共有することで円滑かつ確実な引継ぎに活用する。（平成24（2012）年度から支援情報ファイルとして活用してきた「パーソナルカルテ」について、より使いやすいものになるよう内容を充実したもの。）

³CLM(Check List in Mie) と個別の指導計画：県立子ども心身発達医療センター（旧県立小児心療センターあすなろ学園）で開発された、子どもの育ちを見極め、適切な支援を行うためのツール。

2

特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

めざす
姿

特別支援学校において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけ、卒業後も地域で豊かに自分らしく生活しています。また、特別支援学校と地域の小中学校等が交流活動を通じて共に学ぶことにより、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

現状と課題

- ① 特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行ってきました。特別な支援を必要とする子どもたちが、卒業後も地域の中で豊かに自分らしく生活していけるよう、組織的・計画的なキャリア教育を推進する必要があります。
- ② 特別支援学校には、日常的に医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍しており、特に、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアに対応する必要があります。
- ③ 障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合えるよう、交流及び共同学習を進め、豊かな人間性を育むことが必要です。
- ④ 松阪あゆみ特別支援学校の開校やかがやき特別支援学校の再編整備等、特別支援学校の大規模な整備は完了しました。今後は、それぞれの地域の実情をふまえ、特別支援学校の施設の狭隘化や個別の教育的ニーズ等に対応することが必要です。

主な取組内容

1 計画的・組織的なキャリア教育の推進

- 「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」に基づく、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を一層充実させるため、授業改善に向けた授業研究等、指導力向上に努め、子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めます。
- 子どもたちが、自己選択、自己決定できる力を高め、地域でいきいきと暮らしていけるよう、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用等による幼稚部・小学部段階から高等部までの系統的なキャリア教育を進めます。
- 特別支援学校では、生徒の適性や希望に応じた進路を実現するため、技能検定等の実施や早期からの計画的な職場実習、「三重県立特別支援学校における農業教育プログラム」等の活用による農福連携など、関係機関との連携をとおした職域の拡大に取り組みます。また、自分に適した職場で働き続けることができるよう、関係機関と連携し、定着支援を充実します。

- 地域の障がい者就業・生活支援センター等と在学中から連携し、卒業後の支援の主体を学校から関係機関へ円滑に引き継ぐために、「個別の教育支援計画」を活用した取組を進めます。

2 安全・安心・健康な生活を送るための取組

- 安全で安心な医療的ケアを実施するため、医療的ケア担当者を対象とした研修や「特別支援学校における医療的ケアガイドライン」に基づくケアの実施等、関係機関と連携して取り組みます。また、小中学校にも医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍していることから、市町等教育委員会と連携して、医療的ケアの実施状況を把握するとともに、ケアに関わる看護師等に対して必要な情報提供や研修機会の提供に取り組みます。
- 特別支援学校においては、生涯にわたりスポーツに親しむ習慣をつけるよう、ボッチャ等を授業に取り入れるなど障がい者スポーツに係る取組を進めます。
- 卒業後もより豊かな生活を送ることができるよう、地域の社会教育施設等におけるさまざまな学習機会に関する情報提供を行うなど、社会教育との連携を図り、生涯学習に関する意識を高める取組を進めます。

3 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発

- 特別な支援を必要とする子どもたちが、学校や社会で自分らしく生活していくために、みえ高文祭などの文化芸術活動や地域行事への参加や、地域の人たちを招いた特別支援学校の見学会の実施など、周りの子どもたちや保護者、地域への特別支援教育に係る理解啓発を図ります。
- 障がいのある子どもにも障がいのない子どもにも、共に理解し尊重し合いながら協働して生活していく態度が育まれるよう、子どもたちや保護者の希望を聞きながら、各教科等のねらいをふまえた学習活動を取り入れ、近隣の学校や子どもが居住する地域の学校における交流及び共同学習を進めます。

4 特別支援学校における学習環境づくり

- 在籍する子どもたちの増加や車両の老朽化に対応したスクールバスの配備と更新を進めます。
- 特別支援学校に在籍する子どもたちが増加している地域もあることから、地域の実情をふまえ施設の狭隘化や個別の教育的ニーズ等に対応していきます。

数値目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	845 回 (平成30年度)	950 回

※ 県立特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流及び共同学習を実施した回数（三重県教育委員会調べ）

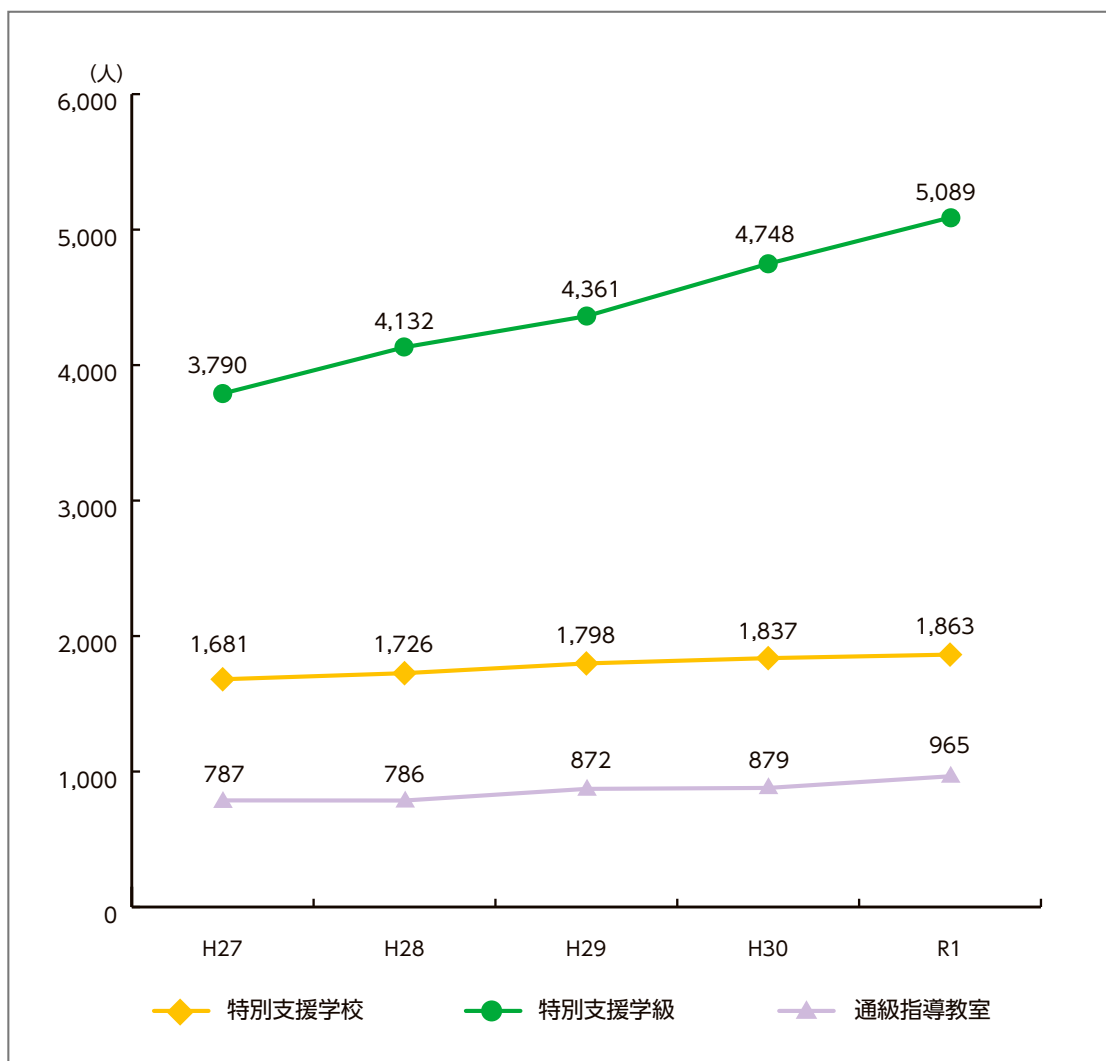
三重の子どもたちの現状

③特別支援教育

(特別支援学級等に在籍する児童生徒数)

県立特別支援学校、公立小中学校における特別支援学級および通級指導教室で学ぶ子どもたちは、年々増加傾向にあります。

特別支援学級等に在籍する児童生徒数



出典：三重県教育委員会調べ